

四市複合事務組合 特別養護老人ホーム三山園
サウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

特別養護老人ホーム三山園^{みやまえん}(以下「三山園」という。)は、老人福祉法に基づき措置の受入れを行う公助の制度下において公設公営で昭和47年に開設しましたが、平成12年度に介護保険法が施行されると、保険料を基にサービスの提供を行う互助の制度へと転換しました。

介護保険法施行後は多くの民間事業者が参入し、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や介護老人保健施設などの施設だけでなく、居宅サービスや地域密着型サービスなど様々な事業を展開し、運営方法や人材育成、経営面等における実績を20年以上蓄積してきたことで、現状においては効率的な事業運営や質の高い介護サービスの提供が行われています。

その中で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行後、全国的に公設公営施設の事業譲渡や指定管理者制度への移行が進んできている状況です。

これらのことを踏まえ、介護保険法施行後の状況の変化及び施設の現状等を踏まえた公設公営施設としての三山園の役割及び今後のあり方について、附属機関である「四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園あり方検討審議会(以下「審議会」という。)」に対し諮問した結果、「社会福祉法人へ移譲することが妥当である」との答申がなされました。

このことから、今後の取扱いを検討するにあたり、民間事業者との意見交換の場を設け、参加しやすい公募条件の整理を行うとともに、現状の課題解決に向けた事業提案をしていただくことなどを目的にサウンディング型市場調査を実施します。

2. 調査対象施設

特別養護老人ホーム三山園

(長期入所100名・短期入所20名・認知症対応型通所介護12名)

3. 施設の概要

| | |
|---|---------------------|
| 住 所 : 船橋市三山2-3-2 | 事業開始 : 昭和47年6月1日 |
| 施設建替 : 平成16年3月15日 | 建 物 : 鉄筋コンクリート造3階建て |
| 敷 地 : 5,053.00㎡ | 延床面積 : 5,913.10㎡ |
| 1階(管理部門・通所) : 事務所、通所事業所(食堂、浴室)、厨房、洗濯室 | |
| 2階(一般フロア) : 居室 (4人部屋)10室、(2人部屋)8室、(個室)8室 計64人 | |
| 3階(認知症フロア) : 居室 (4人部屋)9室、(2人部屋)8室、(個室)4室 計56人 | |

4. サウンディング調査の概要

(1) サウンディング調査の対象

自らが主体的に事業を実施する意向があり、介護保険施設の運営実績を有する社会福祉法人またはそのグループ(グループ提案の場合は、代表者が介護保険施設の運営実績を有すること。以下「事業者」という。)とします。

(2) サウンディング調査の項目

主に以下の項目についてご意見、ご提案をお願いします。

① 三山園の事業改善提案

審議会の答申や資料等をご確認の上、現状の三山園における事業改善のアイデア、新規事業の提案などについてご意見があればご提案ください。

② 将来的な事業方針

介護保険施設を運営する(運営していた)法人として、社会状況等の変化を踏まえ、将来的な介護保険事業の需要をどのように見込んでいるのか、また、それに基づきどのような事業方針を立てているのか等ご教授ください。

③ サービスの質の向上へ向けた取り組み

現在、運営している(運営していた)介護保険施設において、サービスの質の向上を図るために実施している(実施していた)取り組みや、人材の育成方法等についてご教授ください。

④ 民間譲渡及び指定管理者制度の導入

それぞれの運営形態における民間事業者が参画するための諸条件及び課題等について、幅広いご意見、ご提案をお願いします。

(例)土地及び建物の譲渡・貸付(有償・無償)、既存施設の改修計画、人材の確保、資金計画、移行準備期間 など

⑤ その他

その他要望や支援・配慮して欲しい点がある場合はご提案ください。

5. スケジュール

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 実施要領の公表 | 令和5年5月15日(月) |
| 現地見学会(説明会)の参加申込期間 | 令和5年5月15日(月)～6月2日(金) |
| 現地見学会(説明会)の開催 | 令和5年6月12日(月)～6月16日(金) |
| 質問の受付期間 | 令和5年6月12日(月)～6月21日(水) |
| 質問の回答 | 質問後5営業日程度 |
| サウンディング調査の参加申込期間 | 令和5年6月19日(月)～7月7日(金) |
| サウンディング調査の実施 | 令和5年7月20日(木)～7月26日(水) |
| サウンディング調査の結果概要公表 | 令和5年8月中旬頃 |

※サウンディング調査参加事業者数の状況等によって、日程を変更する場合があります。

6. サウンディング調査の手順

(1) 現地見学会(説明会)の参加申し込み (令和5年5月15日(月)～6月2日(金))

サウンディング調査を実施するにあたり、現地見学会(説明会)を開催します。

参加を希望する場合は、別紙「現地見学会(説明会)参加申込書」に必要事項を記入し、令和5年6月2日(金)17時までに電子メールでお申し込みください。

参加申し込みのあった事業者の担当者宛てに、令和5年6月7日(水)12時までに実施日時を電子メールにてご連絡いたします。

(2) 現地見学会(説明会)の開催 (令和5年6月12日(月)～6月16日(金))

令和5年6月12日(月)から6月16日(金)で現地見学会(説明会)を行います。原則、1事業者ごとに行いますが、参加申し込み事業者数によっては、複数の事業者を合同で行う場合があります。参加できる人数は1事業者につき3名以内でお願いします。なお、所要時間は1～2時間程度を予定しております。

(3) 質問の受付 (令和5年6月12日(月)～6月21日(水))

ご質問がある場合は、別紙「質問票」に必要事項を記入し、令和5年6月21日(水)17時までに電子メールにて送付してください。

質問後5営業日を目安に電子メールによりに回答いたします。ただし、質問内容によっては回答までに時間を要する可能性があることをあらかじめご了承ください。

(4) サウンディング調査の参加申し込み(令和5年6月19日(月)～7月7日(金))

参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、令和5年7月7日(金)17時までに電子メールにて送付してください。

参加申し込みのあった事業者の担当者宛てに、令和5年7月12日(水)12時までに実施日時及び場所を電子メールにてご連絡いたします。

(5) サウンディング調査の実施(令和5年7月20日(木)～7月26日(水)※土日除く)

参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に意見交換を行います。

参加できる人数は1事業者につき4名以内でお願いします。また、資料での説明が必要な場合は、提出分として計6部ご用意ください。

(6) サウンディング調査結果概要の公表(令和5年8月中旬頃)

サウンディング調査に参加していただいた事業者の方々に対し、調査結果の概要を公表します。

なお、参加事業者の名称やノウハウに係る内容は公表しません。また、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7. 留意事項

①参加事業者の取扱い

サウンディング調査への参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

②費用負担

現地見学会(説明会)及びサウンディング調査の参加に要する費用は、事業者負担とします。

③守秘義務

いただいた提案内容については、厳重に管理し、本案件の目的以外には使用しません。

④追加の意見交換への協力

本サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の意見交換等を実施させていただく場合があります。その際にはご協力をお願いします。

8. お問い合わせ

〒273-0005

千葉県船橋市本町2丁目7番8号 船橋市福祉ビル5階

四市複合事務組合(担当:木谷・岡田)

電話 047-436-2772

FAX 047-436-2774

Mail sound-miyamaen@yfj.jp